

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和8年2月4日	令和8年2月18日	大阪市営住宅共同施設等工作物設置等承認申請書一部改定に於ける令和4年4月1日より令和6年3月29日までの大阪市市議会議事録を公文書公開請求致します。 正式名称は存じませんが、大阪市営住宅条例に基づく、公文書である大阪市営住宅共同施設等工作物設置等承認申請書、工作物設置等を行う場合の誓約事項6にある、入居者総意に基づくものでありと記載されている部分が、往時担当所管である大阪市都市整備局住宅部保全整備課課長、現大阪市副首都推進局副理事長〇〇〇〇が、市営〇〇〇第〇住宅での防犯カメラ設置に対し、大阪市営住宅共同施設等工作物設置等承認申請書6誓約欄にある、入居者総意と記載あるものを、〇〇〇〇独断で、総意というのは、いわゆる入居者全てではなく、総体として決めると大阪市営住宅条例を歪曲し、独自の偏向的思想から決定されたとは、とてもではないが信じ難く、大阪市議会での大阪市営住宅共同施設等工作物設置等承認申請書改定とするものと考え、今般の公文書公開請求と致します。	不存在	号	都市整備局	保全整備課
令和8年2月5日	令和8年2月19日	(1) 大阪市営住宅共同施設等工作物設置等承認申請書(令和6年11月14日受付分) (2) 市内出張命令申請書(令和8年1月30日) (3) 出張申請書(令和7年5月1日、他37件)	部分公開	1 2 6 号	都市整備局	管理課阿倍野住宅管理センター
令和8年2月5日	令和8年2月19日	市営〇〇〇第〇住宅〇棟〇棟全て、市営〇〇〇第〇住宅作業場全てに於ける令和7年4月1日より令和8年2月5日までの大阪市都市整備局住宅部保全整備課及び大阪市都市整備局住宅部阿倍野住宅管理センター並びに大阪市住宅供給公社阿倍野住宅管理センター指定管理者すべての市内出張命令申請書及び月別是正指導回数を公文書公開請求致します。 市営〇〇〇第〇住宅〇棟〇棟全て及び市営〇〇第〇住宅〇棟〇棟〇棟全ての令和7年4月1日より令和8年2月5日までの大阪市議会議員〇〇〇〇〇〇及び〇〇〇〇〇〇市議会議員秘書並びに氏名不詳〇〇〇〇〇〇市議会議員秘書の記事検索結果リストを公文書公開請求致します。	不存在	号	都市整備局	管理課阿倍野住宅管理センター 保全整備課
令和8年2月5日	令和8年2月19日	大阪市営住宅共同施設等工作物設置承認申請書(令和3年7月26日受付分、令和4年2月24日受付分)	部分公開	1 号	都市整備局	管理課阿倍野住宅管理センター

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和8年2月5日	令和8年2月19日	<p>大阪市都市整備局住宅部阿倍野住宅管理センター大阪市都市整備局住宅部平野住宅管理センター大阪市都市整備局住宅部梅田住宅管理センターへ公文書公開請求致します。</p> <p>大阪市営住宅外壁塗装及び外壁タイル張り改造に於いて周辺の景観を損なわなければ各住棟統一性を守る必要なく、デザイン性を重視しアクセントを強調し他とは明らかに相違ある外壁塗装及び創造性に満ちた幾何学模様タイル張り改造を承認した過去事例を公文書公開請求致します。</p> <p>大阪市営住宅外壁塗装及び外壁タイル張り改造に於いて保管義務違反であり是正改善指導のもと、現状回復又は明け渡し実績の過去実績事例回数を公文書公開請求致します。</p> <p>〇〇〇区にある〇〇〇住宅大規模修繕工事に於いて外壁塗装について、外壁色合わせ見本帳には、色合わせ見本帳にて既存外壁色と同等の確認等を行った上で工事を実施しています。と記載。</p> <p>〇〇〇区〇〇〇住宅での大規模修繕工事外壁塗装色は施工業者〇〇〇〇〇コーポレートカラーであるクリームゾンレッドを住棟外壁塗装に採用 しかし、ホワイト外壁塗装及びブルー、ピンク、グリーンなど幾何学模様タイル張り改造。前大阪市都市整備局住宅部保全整備課々長、現大阪市副首都推進局副理事〇〇〇〇は、衆目の一致する明らかな外壁塗装及び外壁タイル張り改造を、再三に渡り市民の声及び情報提供質問請求より指摘通報するも、色合わせ見本帳に合わせた適正な工事、との公文書歪曲回答に終始。 市営〇〇〇第〇住宅外壁塗装及び外壁タイル張り改造は、大阪市建設局津守工営所職員及び大阪市計画調整局建築指導部監察課職員認め、地域並びに入居者衆目の一致する程、異彩を放っている外壁改造。</p> <p>阿倍野住宅管理センター平野住宅管理センター梅田住宅管理センターそれぞれの管理センターへ、市営住宅外壁塗装には、住棟統一性なく、周辺の景観を損なわなければ、既存外壁色と同等の確認等を行わずとも、奇抜なサイケデリックな色合いを避ければ、大阪市として承認するのか、私は、黄色と紫色が大好きで外壁塗装を考えておりますので、各管理センターへ、外壁塗装及び外壁改造承認した過去事例又は、違反行為とみなし是正改善指導又は是正改善、現状回復、明け渡しされた過去事例も併せて公文書公開願います。</p>	不存在	号	都市整備局	管理課阿倍野住宅管理センター 管理課平野住宅管理センター 管理課梅田住宅管理センター
令和8年2月27日	令和8年3月13日	<p>民事訴訟法第73条第1項（行政事件訴訟法第7条においてその例によることとされる場合を含む。）の申立てに係る事件（大阪市又はその機関が当事者となったもの）に限り、上訴があった場合における上訴審に係る事件を含む。）に係る次の書面</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 申立書 2 意見書その他の当事者の主張が記載された書面 3 決定書 <p>（都市整備局所管分）</p>	不存在	号	都市整備局	総務課（事業管理グループ）